

令和7年度 第5回小平市図書館協議会要録

1 日 時 令和8年1月22日（木）午後2時から3時02分まで

2 会 場 中央図書館 2階会議室

3 出 席 者 委 員：落合会長、伊藤副会長、栗林委員、阿部委員、石井委員、平向委員、堀内委員、渡辺委員、内田委員、三田地委員、宮原委員 計11名（欠席1名）
事務局：松本中央図書館長、吉崎（中央図書館長補佐兼庶務担当係長）、岡村（花小金井図書館長）、菅家（中央図書館サービス担当係長）、田中（中央図書館資料担当係長）、小林（中央図書館歴史公文書・調査担当係長）、加納（上宿図書館長）、計7名

4 傍 聴 なし

5 配付資料

・小平市立図書館等の報告と今後の予定 (資料No.1)

6 議事

(1) 報告事項

① 図書館運営状況について

・図書館行事等の報告と今後の予定について (資料No.1)

② 市議会12月定例会について

報告事項についての意見・質疑応答

委 員：資料No.1、仲町図書館の「冷蔵庫で本の交換をしませんか」について、利用状況はどうか。

事 務 局：1月21日時点では数件程度である。利用者の方からは面白い取り組みであるとのご意見をいただいている。

会 長：冷蔵庫は何台か設置して、その中に本を入れているのか。

事 務 局：1台である。故障した冷蔵庫を何か活用できないかと企画した事業である。冷蔵庫を開けると、本のタイトルが分からぬようパッケージした本が置いてあり、その本を置いた人のメッセージや、おすすめポイントが記してある。それを見て面白そうだと思ったらもらっていく、という方法である。

会 長：持っていたあとは誰かが本を補充するのか。

委 員：本を持って行く人は、必ず代わりに本を置いてください、と案内している。

委 員：図書館の職員は、本の交換回数や利用人数を把握しているのか。

委 員：時々、冷蔵庫を確認するが、利用者が何人かは正確に把握していない。

委 員：資料No.1（2月8日開催）「きむらゆういち講演会－絵本でつながる子どもの夢、そし

てあたらしい物語ー」に関連して、講演会などの講師はどのように選んでいるのか。小平市にゆかりのある人に限定はしていないのか。

事務局：今回、きむらゆういち氏については、小平市立図書館開館 50 周年記念もあって著名な方を探した。「あらしのよるに」シリーズが開始から 30 年の節目の年であり、昨年から新しいシリーズも開始され、講演を受け付けていたため依頼をした。

委員：11 月 18 日から開始した電子図書館の反応はどうか。

事務局：閲覧数が、Kinoden（キノデン）と PressReader（電子新聞、電子雑誌）を合わせて 11 月が 9,200 冊、12 月が 5,000 冊、合計 14,000 冊ほど閲覧されている。閲覧は PressReader（電子新聞、電子雑誌）よりも Kinoden（キノデン）の方が多い。

委員：2 月 21 日、小平市子ども文庫連絡協議会主催の講演会「子どもはやっぱり本が好きー風渡野文庫の実践からー」を紹介する。身近な大人が本を手渡す大切さを講演する内容で、講師には長年、子どもの読書活動に携わり、東京都立図書館や国立国会図書館で司書として勤務経験のある、杉山きく子さんをお招きする。

会長：職場体験が増えているようだが、毎年、内容を変えているのか。

事務局：基本的には同じ内容で実施している。カウンター業務、本の修理、館内見学などを実施している。中央図書館では、貴重な古い本を見せたりしている。地区館では、中学生によるおすすめの本の POP 作りを行っている。

会長：職場体験をした生徒達から、「こんな図書館になったら良い」というような意見はないか。

事務局：2 日から 3 日程度の短い体験のため、意見は特にない。

会長：学校に帰ってからまとめなどをしていると思うが、先生からのフィードバックもないか。

事務局：学校や生徒からお礼状はいただくが、改善点までは書かれていない。

委員：図書館のほうから積極的に「みんなが行きたいと思う図書館はどんな図書館だと思うか、足りないところはどこか」など、意見を出してもらうようにしないと、意見は出てこないと思う。若い利用者を取り込みたいのであれば、意見を聞き出す仕掛けもあって良い。学校に働きかけるのも有効だと思う。

委員：電子図書館の統計について。利用者数でいうと何人程度か。一人が多くの本を閲覧しているのか、多くの人が少しづつ閲覧しているのか、どちらか。

事務局：Kinoden（キノデン）も PressReader（電子新聞、電子雑誌）も利用者数の提供がないため、冊数でしか把握していない。

委員：誰が何を閲覧したかを、敢えて紐づけていないのか。

事務局：図書館として敢えて紐づけないのもあるが、事業者側からも、個人に関わるデータから統計を作成することはできないと聞いている。

委員：技術的にできない、ではなく、作成しないと言われているのか。

事務局：そうである。

委員：電子図書館が始まり、利用登録者数は増えたのか。

事務局：電子図書館が始まった 11 月当初は増えたという実感はある。

委員：11 月に電子図書館を導入し、現状は事業者が提供するサービスを市が購入して利用者に提供している形だが、今後の電子図書館の在り方として、小平市はどういった方向を考え

ているか。

事務局：開始したばかりなので、まずは運用を軌道にのせることを重視したい。今後の運用の在り方については研究を進めていく。

委員：サービスの拡充についてはこれからか。

事務局：これからである。電子図書館の一部として、小平市デジタルアーカイブがあるが、デジタルアーカイブは拡充を進めている。

委員：国立国会図書館では、電子図書館の変遷として当初は所蔵資料のデジタル化に始まり、今では個人向けデジタル化資料送信サービスの提供にまでサービスを拡充してきた。さらに、著作権切れした国立国会図書館のデジタル資料に関して、Amazon（アマゾン）などでペーパーブックに印刷製本し販売していたりする。小平市は、小平の歴史資料などで同様の展開をする予定はあるか。小平市の歴史資料に高い関心を持つ人はいると思う。

事務局：古文書などは、デジタルアーカイブから閲覧できるよう進めている。歴史的公文書については図書館に移管されたものをどのように目録化しデジタル化するか、またその活用方法など、いくつかの課題があるため、長い目でみていただきたい。

委員：中高生世代と、大人の世代では心に刺さるものが違うため、課題を年齢別に分けて考えることも戦略的には良いと考える。今後ぜひ進めてほしい。

委員：自身はKinoden（キノデン）のタイトルを全て閲覧してみた。ビジネス書が多く、個人的に読みたいものがなかった。本として賞味期限の短いビジネス書に多くの予算を割くことには課題があると思った。後になっても読みたいと思える古典的、準古典的なものを収集した方が将来的には良いのではないか。児童向けでは、事典類は多かった。大人向けの小説はほとんどない。青空文庫でも読むことのできる著作権切れのものは購入する必要はないと思う。小平市立図書館の財産として残るものを購入すべき。

委員：11月に図書館ホームページもリニューアルされ、以前のホームページでは気がつかなかつた新たな発見があった。一方で、図書館友の会の会員からは、操作に慣れず難しい、使いにくいという意見がある。その後の反応はどうか。

事務局：利用者の方からも見え方や操作性が変わったため、使いにくいというご意見をいただいている。カウンターなどで直接ご意見があった際は、職員が一緒に操作をしている。以前のホームページに慣れている方が多く、戸惑っている方が多いのも事実である。

委員：今後に期待したい。

事務局：以前の方が良かったというご意見はある。システムのカスタマイズ（仕様変更）はできないが、操作性などの機能改善は事業者に要望していく。

委員：事業者はどこの会社か。

事務局：京セラコミュニケーションシステム株式会社である。多摩地区での実績もあり、採用している自治体は多い。

委員：他の自治体で同じシステムを使用しているのはどこか。

事務局：都内では、国分寺市、八王子市、練馬区などで、2月から東村山市も京セラを採用するようである。

会長：電子図書館を導入するにあたっては、扱っている電子書籍の内容を見て、Kinoden（キノ

デン）と PressReader（電子新聞、電子雑誌）を選択したと記憶している。Kinoden（キノデン）は蔵書の入れ替え（購入と除籍）が可能だと聞いている。蔵書構成の見直しや内容の変更などは、いつ頃検討するのか。

事務局：利用が全くなくなれば、除籍をするという動きにはなり得る。

会長：最近出版された小説やベストセラーカテゴリなども、電子化されたら購入するのか。

事務局：現状では、ベストセラーブックが図書館向けの電子書籍（コンテンツ）に入ってくることはない。もし入ってくるようになれば購入していく。

委員：ベストセラーカテゴリの類は、出版社は図書館向けには提供していない。時間がたてば、いずれ変わって増えるかもしれないが、その時に購入していくと良い。

事務局：Kinoden（キノデン）に限らず、図書館向けの電子書籍は人気のある小説類はほとんど入らない。他の事業者の動向も見ながら、小説類も増えるようであれば全体のバランスの中で選書していく。

会長：来年度予算における図書購入の動向はいかがか。電子図書館が導入されても、紙の書籍の購入予算が減るということはないようにして欲しい。電子書籍と紙書籍の割合はいかがか。

事務局：令和8年度予算要求では、電子書籍の代わりに紙書籍の予算を減らすことはしておらず、令和7年度と同じ金額規模で行っている。しかし、市全体として厳しい予算状況である。電子図書館は本年度スタートしたばかりで、冊数を充実しないと利用に繋がらないため、ある程度の予算は確保したいと考えている。

会長：中高生がどのくらい電子図書館を見ているか分かるだろうか。

事務局：年齢別では把握しておらず、全体の閲覧冊数しか分からない。

委員：個人は分からなくとも、同じ利用者（同一ID）の繰り返し閲覧も分からないのか。

事務局：事業者からの提供がない。有料であれば可能かもしれない。

委員：システム上は可能ではないか。事業者側も分析のために個人情報ではなく、例えば年代ごとのデータは統計データとして持っているのではないか。

事務局：交渉していく。

委員：一般的に書店などでは、本を購入した人の年齢層などを記録し、データとして出版社に販売しているものである。図書館向けには行っていないだろうが、図書館がデータを買うとなると、高額になるだろう。

会長：利用者IDと年齢程度のものは、図書館が事業者に提供しているのか。

事務局：Kinoden（キノデン）と PressReader（電子新聞、電子雑誌）それぞれのシステムに利用者がアクセスして閲覧する方法であるため、図書館が利用者の情報を事業者に提供することはない。

委員：電子図書館を閲覧する仕組みはどのようにになっているのか。

事務局：小平市図書館システムにログイン後、Kinoden（キノデン）または PressReader（電子新聞、電子雑誌）のサイトにアクセスするようになっている。

委員：その方法であれば、何らかの形で人数は把握しているのではないか。

委員：人数が分からないと、統計データの本質が掴みにくい。同じ人が100回、200回と閲覧し

ているのか、あるいは多数の人が満遍なく閲覧されているのかを知りたい。延べ数と実数では、データのイメージが異なってくる。

事務局：現段階では分からない。

会長：Kinoden（キノデン）にアクセスした人数も図書館側では分からぬのか。できれば、年齢層に応じた選書につなげていただきたい。

委員：ログインするアカウント数に制限はないのか。

事務局：Kinoden（キノデン）は同時閲覧数に制限があるが、ログインするアカウント数に制限はない。

会長：今後の電子書籍の選書のために、情報の収集に努めて欲しい。

委員：どの本を何人が閲覧したかは分かるのか。

事務局：Kinoden（キノデン）は、閲覧数の多かった本が「よく読まれている本」として画面表示される。

委員：今後の電子書籍の選書は、事業者側が一方的に決めるのか、それとも図書館職員が選書するのかどちらか。

事務局：既に電子書籍化された本のリストや、新しく電子書籍化された本のリストなどが市に届くため、それらを元に市の選書担当者が選書していく。

委員：どの本を購入するかは市（図書館職員）で決めるということか。

事務局：通常の紙の本と変わらない選書の方法で、各館の選書担当者が選書を進める。

会長：新刊案内や、どのくらい読まれているのかのデータはあるのか。

事務局：ある。

落合会長：紙の本と電子書籍の選書があるが、選書担当の人数は増えるのか。

事務局：変わらない。

会長：中学生がどのくらい電子図書館を利用しているかは分かるか。

委員：把握していないが、かなり少ないとと思われる。電子図書館の存在は知っていても、学校図書館で貸出が多いのは9類（文学、物語）のため、電子図書館にビジネス書が多ければ読まないだろう。

会長：電子図書館にアクセスするなら、学校ではなく自宅からか。

委員：中学生は、電子書籍になったから読むわけではなく、そもそも本を読まない。

会長：電子図書館ができれば中高生の利用が増えるかと思っていた。

委員：難しいだろう。

（2）協議事項

なし

（3）その他

- ・上宿図書館の臨時休館について（資料なし）

事務局：上宿図書館は、受変電設備更新工事に伴う停電のため、本年2月19日（木）から2月27日（金）まで臨時休館する。また、上宿図書館集会室も同様に休室する。

・資料の電子化について

委 員：会議資料を電子化できないか。資料の事前送付だけでも、郵便代の削減になる。

事 務 局：小平市議会では市議会議員全員にタブレットが配付され I C T 化が進んでいるが、公募委員がいる審議会や協議会等ではまだ体制が整っていない。現状で実施する場合には、委員自身のタブレットやパソコンで見ていただくことになる。全員の意見が合致すれば実施は可能。

委 員：全員一斉ではなく、紙か電子データか選べるという過渡的な方法もある。

委 員：開催通知や議事録はメールでも良いのではないか。会議資料は紙であっても良い。

委 員：全員が問題なければ良い。

事 務 局：事務局としては一律の対応が望ましい。意見が統一されればどちらの対応も可能。

会 長：以前も同じ意見があり、一度郵送をやめたことがある。資料をメールで送付されると量も多く、各自で印刷して持参しなければならない。そのため、郵送の方が早いということになり、現在の状況になっている。全員にタブレットが配付されるなど環境が整えばできる。

委 員：資料はメール送付した上で、机上配布があれば印刷して持参する必要はない。

会 長：事務局がメール送付した上で紙を用意するのは大変ではないか。

事 務 局：電子データで済むのであれば全て電子データの方が事務量は少ない。

落合会長：今後の運用については検討することとし、意見として受けておく。

事 務 局：今後委員の改選があった際に適宜提案していく。

委 員：会議自体を Z o o m にしてもよいのではないか。若い人の公募委員への参画にも繋がるものではないか。

伊藤副会長：Z o o m も良し悪しがある。

事 務 局：市役所も災害時対応など、ハイブリット型で実施することはある。議論をするような会議では、対面が良いという意見が多いと思われる。大雪や、出席すべき方が所用で遠方にいる場合などはハイブリッド型で実施することも選択肢となる。I C T 機器の活用と環境の整備は、今後の課題として捉えている。

会 長：会議の開催方法などには課題もあるが、協力して最も参加しやすい方法を探っていきたい。

(次回、令和 8 年 3 月 17 日 (火) 午後 2 時から開催予定)